

平成22年度末における長野県「水循環・資源循環のみち2010」 構想の進捗状況をお知らせします

長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想の中で県全体の目指す方向性として定めました6つの指標の22年度末の結果をお知らせします。

この指標は全ての市町村等で共通する内容であり、各市町村の結果を県でとりまとめたものです。
注) 23年度が本構想のスタート年であるため、22年度目標値の設定はありません。

■ 利用者（住民）の立場から見た指標

A: 快適生活率(%)	B: 環境改善指数	C: 情報公開実施指数
84.3	25.0	26.7

■ 事業者（市町村）の立場から見た指標

D: 汚水処理人口普及率(%)	E: バイオマス活用指数	F: 経営健全度
95.3	68.2	—(注1)

注1: 23年度からの取組のため値がありません。

各市町村の22年度の結果はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/seihai/road2010/sichousonnsinnchoku22.pdf>

【重要】 バイオマス利活用指数の現状 H20 の値の修正と目標値の見直しを行いました。

	現状	短期					中期	長期
	H20 (2008)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H32 (2020)	H42 (2030)
バイオマス利活用指数								
当初	74.8	80.0	80.5	80.3	80.3	80.4	82.2	85.0
見直し後	63.4	66.2	67.0	68.1	68.3	68.5	75.4	80.5

各市町村のバイオマス利活用指数はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/seihai/road2010/baiomasushuusei.pdf>

【参考】

■ 共通する指標と目標値

	現状	短期					中期	長期
	H20 (2008)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H32 (2020)	H42 (2030)
利用者(住民)の立場から見た指標								
A： 快適生活率(%)	80.7	85.8	87.3	88.9	90.1	91.3	94.1	96.8
B： 環境改善指数	17.3	40.8	43.5	48.4	54.1	62.0	76.4	94.8
C： 情報公開 実施指数	23.7	42.9	47.0	54.9	60.1	77.8	86.5	94.2
事業者(市町村)の立場から見た指標								
D： 汚水処理 人口普及率(%)	94.0	96.1	96.6	97.2	97.7	98.1	99.0	99.5
E： バイオマス ^(注1) 利活用指数	63.4	66.2	67.0	68.1	68.3	68.5	75.4	80.5
F： 経営健全度 ^(注2) (経営計画の進捗度)	—	4.0	8.0	13.0	17.0	21.0	44.0	100.0

注1) バイオマス利活用指数の現状 H20 の値の修正と目標値を変更しました。

注2) 浄化槽事業（個人設置型）のみを実施する5村は、集計に含んでおりません。

■ 長野県が共通して取り組む指標の解説

【利用者（住民）の立場から見た指標】

1 暮らしの快適さと安全を表す評価項目 << A：快適生活率（％）>>

下水道、農集排などの集合処理計画区域や浄化槽による整備計画区域内において、整備されたそれぞれの生活排水施設を実際に利用することにより、住民や地域全体・市町村全体が快適な生活を享受できることから、生活排水施設の利便性や快適性等に対する満足度を指標として表しました。

【算定方法（率）】{(下水道等への接続人口+浄化槽設置人口) / 行政人口} × 100（％）

2 環境への配慮を表す評価項目 << B：環境改善指数>>

身近なせせらぎや小河川等の環境について、生活排水対策と関連づけて様々な視点から「見たり」「感じたり」「観察することにより、施設が整備されたこと、その施設を適切に利用することにより良好な環境を保持していることについて理解していく取組度を指数として表しました。

【算定方法】■身近なせせらぎや小河川等の環境について、住民自らの取組や地域住民等の参画により「見たり」「感じたり」「観察したり」している取組状況を点数化
■行政と住民が一体となり、身近な環境について具体的に共有できる取組、いわゆる「見える化」への取組状況を点数化

3 生活との関連性を表す評価項目 << C：情報公開実施指数>>

持続的な生活排水対策を行うために不可欠な住民参画を進めるため、住民から見て必要な情報を適切に提供するとともに、住民が生活排水対策に対して理解を深めていただく取組度を指数として表しました。

【算定方法】■利用者が求めている生活排水対策に関わるために必要な情報について、ホームページや広報誌等での公開状況を点数化
■利用者が生活排水に関係する環境教育を受けたり、生活排水施設等を見学したりして、積極的に生活排水と関わる取組を点数化
■利用者が生活排水対策に求めている要望やニーズ等を把握したりする取組を点数化

【事業者（市町村）の立場から見た指標】

1 事業の達成度を表す評価項目 << D：汚水処理人口普及率（％）>>

下水道、農集排、浄化槽、コミュニティ・プラント等の汚水処理施設の普及人口で、農林水産省、国土交通省、環境省で合意した全国統一の指標を、引き続き統一指標としました。

【算定方法（率）】{(処理区域内人口+個別処理区域内人口) / 行政人口} × 100（％）

2 環境への貢献を表す評価項目 << E：バイオマス利活用指数>>

生活排水から発生する汚泥をバイオマスとして位置づけ、有効な資源利用価値のあるバイオマスからのエネルギー利用の推進など、バイオマス資源として本来持っている価値を主に県内へ最大限利用していくことを指数として表したものです。

【算定方法】{(県内汚泥有効利用量+県外汚泥有効利用量×0.5) / 全バイオマス発生量} × 100

3 経営改善の状況を表す評価項目 << F：経営健全度（経営計画の進捗度）>>

経営健全度とは、事業者自らが持続的、安定的な生活排水施設の経営のために必要な経営計画を策定し経営上の目標を明らかにするとともに、策定した計画に基づく実際の経営状況を計画と対比して進捗管理ができるように表したものです。

【算定方法】■経営計画を策定し、その計画を基に各年度の経営状況ポイントを計画年度まで累計し、到達目標値を設定

■経営健全度は、経営計画の進捗度として到達目標値に対する各年度の累計到達値の率として表示

【算定方法：浄化槽事業（個人設置型）のみを実施する5村は以下の算定方法とします】

■対象市町村：南相木村、北相木村、下條村、泰阜村、大鹿村

■浄化槽事業の適正な維持管理を市町村が積極関与して行うことにより、継続的・安定的な生活排水対策につながるため、浄化槽維持管理指標を経営健全度としました。